



新型コロナウイルス感染症対策

子育て世帯生活支援特別給付金



新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、低所得子育て世帯の生活支援のため、子育て世帯生活支援特別給付金を支給します。

●申請期間 7月1日(金)

※令和5年2月28日(火)

※申請書は市役所1階社会福祉課で配布するほか、市ホームページからダウンロードできます。

◎各給付金は重複して受給することはできません。詳細は問い合わせください。

ひとり親世帯

●対象者 次のいずれかに該当する方

- ①令和4年4月分の児童扶養手当の支給を受けている方
- ②公的年金などを受給していることにより、令和4年4月分の児童扶養手当の支給を受けていない方
- ③令和4年4月分の児童扶養手当は受給していないが、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、収

入が児童扶養手当を受給している方と同じ水準となっている方

●支給額 児童1人当たり5万円

●申請方法

- ▽①の方は申請不要です。(支給は6月末予定)
- ▽②、③の方は申請書と添付書類を市役所1階社会福祉課に提出ください。

●支給方法

- ▽①の方は児童扶養手当振込時の指定口座に振り込みます。
- ▽②、③の方は申請時に指定した口座に振り込みます。

ひとり親世帯以外

●対象者 次の全てに該当する方

- ▽令和4年3月31日時点で18歳未満の児童(障がい児の場合20歳未満)を養育する父母など

※令和4年4月1日から令和5年2月28日に生まれた児童を養育する父母も対象になります。

▽令和4年度住民税(均等割)が非課税の方、または令和4年1月1日以降の収入が急変し、住民税非課税相当の収入となった方

●支給額 児童1人当たり5万円

●申請方法

①令和4年4月分の児童手当または特別児童扶養手当の受給者で令和4年度住民税(均等割)が非課税の方は申請不要です。

※対象者には通知します。
②右記以外の方(高校生のみ養育している方、収入が急変した方、公務員など)は申請が必要となります。申請書と添付書類を提出ください。

※必要書類は、ホームページを確認ください。

●支給方法

- ▽①の方は児童手当・特別児童扶養手当振込時の指定口座に振り込みます。
- ▽②の方は申請時に指定した口座に振り込みます。

●問い合わせ先 社会福祉課
(☎372204)

市民プール 臨時職員 募集

市民プールで遊泳者の監視業務やプール清掃などを行う臨時職員を募集します。

希望する方はハローワークで求人情報を確認の上、応募ください。

●応募方法 履歴書とハローワークの紹介状を市役所1階生涯学習課に提出ください。

※個別面接を実施の上、採用を決定します。

●応募期間 募集定員に達するまで随時

●雇用期間 7月14日(木)～8月31日(水)

●必要経験 水泳のできる健康な方

●募集人数 4人

●問い合わせ先 生涯学習課
(☎372278)



新型コロナウイルス感染症 感染予防徹底のお願い

市内では、4月以降、新型コロナウイルス感染症患者が急激に増加しました。

新型コロナウイルス感染症は、一人一人の予防が重要です。

新型コロナウイルスワクチンを接種した方も感染しないわけではありませんので、手洗いやマスクの着用などの基本的な感染対策や新しい生活様式に沿った行動をとり、特に、家庭や職場、学校での感染予防を徹底ください。

●問い合わせ先 保健センター (☎35-4477)

新型コロナウイルスに関する情報



準半壊以上の方 住宅応急修理制度

被災した住宅の日常生活に必要な不可欠な最小限度の部分の応急修理を、市が事業者に直接依頼し、修理費用を支払う制度です。

- 対象者 地震で被害を受け、罹災証明書で準半壊、半壊、中規模半壊または大規模半壊と判定された方
- ※全壊は応急修理により居住可能となる場合のみ対象。
- ※住宅以外を対象外。
- ※すでに修理費用の支払いが済んでいる場合は対象外。
- 基準額 1世帯当たり最大59万5千円
- ※準半壊は最大30万円。
- 申請期限 8月15日(月)
- 場所 市役所2階建築課
- 時間 8時30分～17時
- ※平日のみ。
- 留意事項 申請には罹災証明書が必要です。
- 問い合わせ先 建築課(☎372178)

罹災証明書の申請

の申請

- 市は、罹災証明の申請を一部損壊(自己判定方式)に限り受け付けします。
- ※罹災調査は行いません。
- 申請方法 新型コロナウイルス感染症の感染対策のためオンラインまたは郵送での申請に協力ください。
- 受付期限 6月30日(木)
- 【窓口申請の場合】
- 場所 市役所3階地域防災対策室
- 時間 8時30分～17時
- ※平日のみ。
- 必要書類
- ▽被害写真(印刷したもの)
- ▽本人確認書類(運転免許証など)
- ◎詳細は問い合わせください。

ホームページはこちら

罹災証明書の申請



●問い合わせ先 地域防災対策室(☎372121)

災害廃棄物の相談受け付け・搬入

地震による災害廃棄物(家庭ごみ)の相談受け付け・搬入は6月30日(木)までお願いいたします。

- 相談場所 市役所1階生活環境課
- 時間
- ▽生活環境課での相談受け付け 8時30分～17時15分
- ※平日のみ。
- ▽集積所での廃棄物の受け入れ 9時～12時、13時～16時
- ※平日のほか、6月26日(日)も実施。
- 留意事項 相談の際は、搬入する廃棄物の写真を持参ください。
- ※スマートフォンなどの場合は画面で確認します。
- 問い合わせ先 生活環境課(☎372143)

道路上にせり出た樹木などの伐採をお願いします

私有地から道路上にせり出た枝や葉は、緊急時を除き市が勝手に切ることはできません。これらが原因で、歩行者などに事故が発生した場合、樹木などの所有者が責任を負う場合があります。私有地の枝や葉が通行に支障を与えているまたは恐れがある場合、剪定(せんてい)や伐採など、適切な管理をお願いします。

- 問い合わせ先 土木課(☎372203)



災害に備えましょう

災害はいつ、どこで起きるか分かりません。災害が起きても慌てずに行動ができるよう、事前の備えが大切です。

●事前に備えること

- ▽防災メールの登録
- ▽ハザードマップの確認
- ▽避難所の場所や避難ルート、避難方法の確認
- ▽非常持ち出し品(非常食や薬、貴重品など)の準備、確認
- ▽ブルーシートや土のう袋の準備
- ▽家具、家電などの転倒防止策
- ◎3月16日の地震の際に必要な備えを、あらかじめ準備しておきましょう。
- 問い合わせ先 地域防災対策室(☎372121)

二種混合、MR2期 予防接種を実施します

市は、接種医療機関で二種混合、MR2期予防接種を実施しています。

●対象者

▽二種混合（ジフテリア、破傷風）Ⅱ小学校6年生（平成22年4月2日～平成23年4月1日生まれ）

▽MR（麻しん、風しん混合）2期Ⅱ幼稚園などの年長児（平成28年4月2日～平成29年4月1日生まれ）

※対象者には個人通知しましたが、予防票を持っていない方は必ず、保健センターに連絡ください。

●接種期限 令和5年3月31日（金）

※早めに接種ください。

●接種医療機関 市ホームページを確認ください。

●接種料金 無料

※全額、市が助成します。

●問い合わせ先 保健センター（☎354477）

ホームページはこちら



二種混合・MR2期予防接種

麻しん（はしか）に注意

麻しん（はしか）・風しんは感染力が非常に強く、免疫がない場合にはほぼ100%発症すると言われています。

マスクや手洗いのみでは感染を予防できず、予防接種が最も有効な予防手段です。

感染を予防するために、定期予防接種の対象年齢のお子さんは、ぜひ予防接種を受けましょう。



●問い合わせ先 保健センター（☎35-4477）

熱中症に注意しましょう

夏に向けて、熱中症になる方が増える時期になりました。また、感染症対策のためのマスク着用は、体温調節がしづらくなり、熱中症発生のリスクが高まります。熱中症は命に危険が生じることもあるため、次のことに気を付けましょう。

▽室温をこまめに確認し、エアコンや扇風機を上手に使う
▽のどが渇いていなくても、こまめに水分を補給する
▽外出の際は体をしめつけない涼しい服装で、日よけ対策も行う

▽無理をせず、適度に休憩を取る

▽暑さに備え、日ごころからの体調管理をする

▽マスク着用時は、激しい運動を避ける

▽食事をしっかりと摂る

●次の症状がある場合はすぐに119番通報を！

▽意識がもうろうとする

▽体が動かない（運動障害）

▽けいれん

▽体が熱い

症状が軽く、搬送手段がない場合やどこの病院に行けば

よいか分からない場合は、かかりつけ医や消防署などへの相談、夜間であれば県救急電話相談（夜間救急電話相談・こども救急相談）などを利用ください。

●相談先

▽県夜間救急電話相談（☎#7799）

※携帯電話・固定電話プッシュ回線以外の場合☎024-524-3020

※受付時間Ⅱ19時～8時（年中無休）

▽県こども救急電話相談（☎#8000）

※携帯電話・固定電話プッシュ回線以外の場合☎024-521-3790

※受付時間Ⅱ19時～8時（年中無休）

◎一つ一つの大切な命を救うために、救急車の適正利用に協力願います。

●問い合わせ先 相馬消防署（☎362181）

こまめに水分を補給しましょう



マイナンバーカード 夜間・休日窓口

要予約（6月15日予約開始）

●夜間窓口 毎週水曜日 17時15分～19時

▽6月22日（水）▽6月29日（水）▽7月6日（水）▽7月13日（水）

●休日窓口 7月10日（日）9時～15時

●対象となる手続き ▽マイナンバーカード受け取り（個人番号カード交付、電子証明書発行通知書兼照会書（はがき）が届いている方が対象）▽電子証明書の更新（有効期限通知書が届いている方が対象）▽マイナンバーカード申請

●留意事項 マイナンバーカードの作成が難しい方は下記へ問い合わせください。

●予約・問い合わせ先 市民課（☎37-2138）



全国市長会会長の動き

その45

立谷市長は、平成30年6月、全国市長会会長に就任しました。ここでは、全国市長会会長としての活動の一部を紹介します。

●活動報告

有識者会議で 意見を述べる

立谷市長は5月17日、全国市長会会長として「新型コロナウイルス感染症対応に関する有識者会議（第2回）」に出席し、次のとおり述べました。

▽子どもの感染からの家族内感染が増加していることから、しっかりとしたゾーニングの

ため、教育現場や保育現場でのPCR検査の必要性を考えるべき。

▽新型コロナウイルス感染症に関する国の通知や方針の発出が遅いほか、方針が二転三転としたこともある。このような状況では、基礎自治体が早急な対応ができない。

▽3月16日の福島県沖地震で被災した宿泊施設に対し、補助金支援策制度はあるが、地震被害の前に新型コロナウイルス感染症の影響による経営不振がベースとしてある。休業補償など飲食店への支援策はあるものの、観光業として宿泊施設などへの支援策も考慮いただきたい。

金子総務大臣と 意見を交わす

立谷市長は5月18日、全国市長会会長として「マイナンバーカードの普及促進および



新型コロナウイルス感染症に関する金子総務大臣との意見交換」に出席し、全国市長会の意見として次のとおり述べました。

▽マイナンバーカードの普及促進について、一般的にカード取得のメリットが見えないのが現状である。デジタル社会には欠かせないものと認識しているため、我々基礎自治体としてもそれぞれ知恵を絞りしっかりと対応する必要があると考えている。

▽一方で、デジタルの社会（世界）から外れている人や高齢者にもメリットを分かりやすく、国として考慮し政策的に展開していただきたい。

▽新型コロナウイルスの4回目接種について、国は統計的に感染予防的効果がないとい

う諸外国の知見から、医療従事者を接種対象外としているが、基礎自治体としては医療従事者への感染拡大による医療逼迫を恐れている。

▽医療従事者、介護従事者などエッセンシャルワーカーを対象者に加えるよう検討いただきたい。

◎6月1日に開催された第92回全国市長会総会において、立谷市長が全国市長会会長に再任しました。在任期間は令和6年5月までの2年間です。

●問い合わせ先 秘書課（☎372115）



@soma_city

相馬市公式ツイッターです。
随時、市からのお知らせをお伝えしています。

市内空間放射線量を公表しています

市は、放射能汚染の影響による安全性確認のため、原子力規制庁が所管しているモニタリングポストなどを用いて公共施設・教育施設などの空間放射線量を測定しています。

原子力規制委員会や市のホームページで結果を公表していますので、確認ください。

●問い合わせ先 放射能対策室（☎37-2270）

各ホームページはこちらから

相馬市



原子力
規制委員会



農地を適正に 管理ください

耕作していない農地（耕作放棄地）は、雑草・雑木の繁茂や病害虫の発生、イノシシなどの有害鳥獣のすみかになるなど、周辺農地環境に悪影響を及ぼします。

農地所有者や耕作者による農地の適正管理は、農地法で規定されています。草刈りなどの管理を実施してください。※農地の耕作や管理ができない場合は、近くの農業委員や農地利用最適化推進委員または農業委員会事務局に相談ください。



●問い合わせ先 農業委員会事務局（☎372255）

新規加入者募集 勤労者互助会

勤労者互助会は、労働組合のない事業所（未組織事業所）に働く勤労者が力を合わせ、勤労者の福祉の向上と事業所の発展を図ることを目的として活動している団体で、個々の事業所では難しい福利厚生事業（共済事業やレクリエーション事業）を行っています。加入対象者は、市内事業所や商店などに勤務する従業員

（パートも含む）の方および事業主の方で、加入申し込みは随時受け付けています。

◎詳細は問い合わせください。
●問い合わせ先 商工観光課（☎372154）



転入女性のしゃべり場 tenten cafe@ 相馬

結婚や転勤などにより転入・移住した女性を対象に、仲間づくりのほか、情報交換をする場や地域を知る機会を提供します。

●対象 本市または近隣市町村に転入、移住、Uターンした方

●定員 8人（先着順）

●日時 7月11日（月）10時～12時

●場所 Cafe 野馬土

●参加費 500円（会場代など）

●申込・問い合わせ先 一般社団法人 tenten（☎024-529-5895）

申し込みフォーム
はこちらから



消費者ホットライン

知っていますか？
困ったときの188

消費者庁消費者ホットライン188イメージキャラクター「イヤヤン」



悪質商法などによる被害にあった、ある製品を使っていた、がしてしまった、などの消費者トラブルで困っていませんか？

そんなときは一人で悩まずに、全国どこからでも3桁の電話番号でつながる消費者ホットライン「188（いやや！）」に相談ください。最寄りの消費生活相談窓口を案内します。

※相談は無料です。

※通話料金は、最寄りの相談窓口につながった時点からかかります。

●問い合わせ先 生活環境課（☎372144）

市税の6月の納期限

6月30日（木）です

市税などは納期限内に納付しましょう

★市税などの納付には便利な口座振替を利用ください。

市税は、子ども・くらし・まちづくりなど、皆さんの暮らしに結びつくサービスを行うための原資です。

●市県民税（普通徴収） 第1期

※口座振替を利用の方は納期限が振替日です。
※コンビニエンスストアでも納付できます。





相続登記を行わないことで生じるさまざまな問題や相続登記に関する疑問などを、全6回に分けて掲載します。

第3回 自己名義の財産を自動的に妻が相続できるか

Q 私は妻と二人暮らしで、子どもはおらず、私の両親は他界しています。私が亡くなったときは、私名義の財産は、自動的に妻のものになりますか？

A 夫婦の片方が亡くなった場合、残された夫または妻が相続人です。子どもがいない夫婦の場合、亡くなった方の両親も既に他界していると、兄弟などが相続人となり、兄弟などが先に亡くなっているときは甥や姪が代襲相続人になります。

そのため、あなたが亡くなったときには、妻があなたの兄弟、甥や姪と遺産分割協議をして、相続人全員の同意をもらう必要があります。遺産の中で自宅が大部分を占める場合、他の相続人の同意

意がもらえないと、自宅を売却して遺産を分けなければならぬこともあり得ます。

このようなことを防止するには遺言書の作成が有効です。遺言書で妻に遺したい財産を指定することで、その財産については遺産分割協議をせずに妻が相続できます。また、令和2年7月10日から法務局にて「自筆証書遺言保管制度」が始まりました。この制度の利用により、遺言書の紛失や改ざんなどを防止できます。遺言書の種類や作成について詳しく知りたい場合は、近くの司法書士に相談ください。

●問い合わせ先

▽福島県地方事務局相馬支局
(☎ 36 3 4 1 4)

▽福島県司法書士会 (☎ 0 2 4 - 5 3 4 - 7 5 0 2)

7月定例教育委員会開催

日時・場所が変更になる場合がありますので、傍聴を希望する方は、事前に問い合わせください。

●日時 7月5日(火) 13時30分

●場所 市役所1階 第1委員会室

●問い合わせ先

教育部総務課 (☎ 37-2183)

献血に協力ください

月日	時間	場所
7月7日(木)	10:00~16:30	市民会館駐車場 (街頭献血キャンペーン) ※昼休みも実施。

※採血は医師の診断の上、行います。

※新型コロナウイルス感染症の感染防止対策を実施の上、行います。

保健センター通信

みんなの食育～よく噛んで食べよう～

よく噛んで食べることは、唾液が多く分泌されるため消化がよくなり、栄養の吸収もよくなります。また、満腹中枢を刺激して食べ過ぎを防ぐため、肥満予防となります。さらに、脳神経を刺激するため脳の働きを活発にします。噛むことはメリットがたくさん。食卓に噛みごたえのある一品を添えてみましょう。

【ごぼうけんぴ】※レンコンやさつまいもなどを入れてもよいです。

ごぼう1本をよく洗い厚さ3～5ミリメートルの斜め切りにして油で揚げます。小鍋にめんつゆ大さじ2分の1と砂糖大さじ1～2を沸かし、油を切ったごぼうを入れて、からめたら白ごまをふり出来上がり。

●問い合わせ先 保健センター (☎ 35-4477)

◎5月19日の3歳児健診でむし歯のなかったお子さんは、20人でした。

やまざき 山崎	うた 唄さん	よしだ 吉田	かなた 奏さん	よこやま 横山	けい 慶さん	さかもと 坂本	ゆい か 結佳さん
さとう 佐藤	せ ら 瀬空さん	おおさわ 大澤	みのり 穂さん	みやけ 三宅	ひであき 秀明さん	おぐら 小椋	みお 滯さん
ししど 宍戸	あきと 亮翔さん	いとう 伊東	なおや 尚哉さん	むらおか 村岡	たいき 泰貴さん	たかはし 高橋	れん 蓮さん
すぎもと 杉本	さ な 紗菜さん	すぎもと 杉本	せ な 晴菜さん	すずき 鈴木	みなと 湊斗さん	こがさか 小賀坂	ゆず 柚さん
てらしま 寺島	ゆうしん 裕心さん	えんどう 遠藤	こひな 小雛さん	すずき 鈴木	はやと 颯土さん	わたのべ 渡部	え な 瑛菜さん

みんな素晴らしいね、むし歯ゼロ、歯磨きががんばろう！

むし歯予防のポイント ～歯ブラシに慣れましょう～

下の前歯がはえたら、保護者はナイロン製の歯ブラシを使って磨いてあげましょう。楽しく声をかけながら磨いてみて、歯ブラシに興味を持つように工夫しましょう。

7月1日～7月31日の

市民会館の催し

詳しくは、問い合わせください。
(5月25日現在)
市民会館 (☎ 35-2426)

※利用の際は、感染防止対策(マスク着用、手指消毒、距離の確保)に協力ください。

月日	時間	行事名	問い合わせ先
7月8日(金)	10:00	福島県民共済移動相談会	フリーダイヤル (☎ 0120-282-869) ※平日9時～17時
7月9日(土) ～18日(月)	10:00	住友不動産リフォーム相談会	フリーダイヤル (☎ 0120-093-023)
7月10日(日)	11:00	新日本舞踊村井流発表会	松本 (☎ 090-9633-8066)

※開催などが変更になる場合がありますので、確認ください。

●日時
▽7月8日(金)
▽13時30分～16時

●場所
総合福祉センター(はまなす館)

※相談を希望する方は、市社会福祉協議会まで予約ください。
予約は6月27日(月)から受け付けます。

●予約・問い合わせ先
市社会福祉協議会
(☎ 365033)

まは相談を...


無料法律相談の案内

「相馬地方広域水道企業団からのお知らせ」 水道水のモニタリング結果

相馬地方広域水道企業団の水道水に放射性物質は検出されていません。飲料水として全く問題ありませんので、安心ください。

検査月日	真野ダムが水源の水		相馬第1・第2・第3・第5 水源が水源の水	
	放射性 ヨウ素	放射性 セシウム	放射性 ヨウ素	放射性 セシウム
5月25日	ND (<1)	ND (<1)	ND (<1)	ND (<1)
5月28日	ND (<1)	ND (<1)	ND (<1)	ND (<1)
5月30日	ND (<1)	ND (<1)	ND (<1)	ND (<1)

「ND」は「Not Detected」の略。
検出限界値1ベクレル/kg以下であることを示します。

- 測定機関
相馬地方広域水道企業団
- 分析装置
ゲルマニウム半導体検出器
- 検査頻度
週3回



【問い合わせ先】
相馬地方広域水道企業団
施設課 (☎ 35-6711)

相馬市内の交通事故発生状況

	発生件数	死者数	傷者数
令和4年5月	3	0	3
令和4年累計(A)	10	0	10
令和3年累計(B)	18	0	21
増減(A-B)	-8	0	-11

休日当番医

6月19日(日)	早川医院	中村字泉町	37-3500
6月26日(日)	わたなべ胃腸内科	大曲字大毛内	26-5061
7月3日(日)	ふなばし内科クリニック	中村字塚田	35-1500
7月10日(日)	八巻クリニック	中村一丁目	37-7117

※診療時間は9:00～16:00

※救急医療病院は公立相馬総合病院 (☎ 36-5101)

相馬中央病院 (☎ 36-6611)

休日歯科当番医

6月19日(日)	河田歯科医院	南相馬市原町区	24-2969
6月26日(日)	相良歯科医院	南相馬市鹿島区	67-2525
7月3日(日)	桜ヶ丘デンタルクリニック	中村字川沼	26-7018
7月10日(日)	草野歯科	南相馬市原町区	24-3663

※診療時間は9:00～16:00

発熱外来診療室 要予約 (☎ 35-5699) ▽予約受付時間: 12:30～14:15 ▽場所: 公立相馬総合病院地下入口前駐車場
(診療13:00～15:00) ※対象は市内または新地町に在住・在勤の高校生以上の方で、37.5度以上の発熱のある方。



この広報紙は
植物油インキを
使用しています



編集と発行: 相馬市情報政策課 〒976-8601 相馬市中村字北町63-3
TEL 0244-37-2117 FAX 0244-35-4196
ホームページ <https://www.city.soma.fukushima.jp/>
Eメール info@city.soma.lg.jp 印刷: 中村印刷(株)